

令和元年第6回
教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

令和元年第6回教育委員会定例会議事日程

令和元年6月26日（水）

午後1時 開会

多賀城市役所5階 501会議室

日程第1 前回議事録の承認について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告

事務事業等の報告

日程第4 議 事

臨時代理事務
報告第13号

臨時代理の報告について（平成31年度多賀城市
一般会計補正予算（第2号）に対する意見）

臨時代理事務
報告第14号

臨時代理の報告について（多賀城市スポーツ推進
審議会の人事について）

議案第11号

令和2年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書
の採択基準について

議案第12号

多賀城市学校給食センター運営審議会の人事につ
いて

議案第13号

公の施設の使用料の適正化に伴う関係規則の整備
に関する規則について

日程第5 その他

諸 般 の 報 告

令和元年第5回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

■教育総務課関係

5月23日及び24日、「第71回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会」が富山県富山市で開催され、教育長が出席しました。

6月7日から18日まで12日間の会期で、「令和元年第2回多賀城市議会定例会」が開催されました。教育委員会関係議案は、本日、臨時代理事務報告をいたします「平成31年度多賀城市一般会計補正予算（第2号）」について、原案のとおり可決されました。一般質問は6月17日及び18日に行われ、教育委員会関係は4名から5件の質問がありました。質問及び回答要旨は別紙のとおりです。

6月20日、「平成31年度第2回仙台管内教育委員会教育長会議」が仙台市で開催され、教育長が出席しました。

■学校教育課関係

6月1日及び2日の2日間にわたり、「第24回多賀城市中学校総合体育大会」が市内各中学校、中央公園、総合体育館等で開催され、熱戦が繰り広げられました。

6月14日に「第24回多賀城市中学校陸上競技大会」がひとめぼれスタジアム宮城で開催されたほか、6月20日には「第24回多賀城市中学校水泳競技大会」が多賀城市民プールで開催されました。

小学校の修学旅行は、6月5日及び6日に多賀城小学校、6月6日及び7日に城南小学校、6月13日及び14日に多賀城八幡小学校が、福島県内で1泊2日の日程で実施し、無事終了しました。

■生涯学習課関係

5月28日、「平成31年度第1回多賀城市スポーツ振興員会議」を開催し、各行政区から42名の出席がありました。スポーツ振興員の役割や市民スポーツ大会など今年度の事業計画を説明しました。

5月29日、「令和元年度多賀城市青少年健全育成市民会議理事会・総会」

が開催されました。平成30年度事業及び決算報告、令和元年度事業計画及び予算案などが承認されました。

6月4日、「平成31年度第1回多賀城市青少年育成センター運営協議会」を開催しました。平成30年度事業報告、平成31年度事業計画案などが承認されました。

同日、「平成31年度第1回多賀城市立図書館運営審議会」を開催しました。平成30年度事業報告、平成31年度事業計画案などが承認されました。

6月12日、「令和元年度少年の主張多賀城市大会」が多賀城中学校で開催され、同校生徒や地元住民など約560人の参加がありました。東豊中学校の和賀菜々香（わがななか）さんが優秀賞となり、7月17日に大和町まほろばホールで開催される仙台地区大会への出場が決定しました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

■文化財課関係

5月16日、歴史的食文化体験学習の一環として、古代米の田植えを特別史跡多賀城跡内の市川字館前地区において実施し、城南小学校5年生129名が参加しました。

5月23日、「令和元年度宮城県史跡整備市町村協議会の役員会、総会及び研修会」が利府町で開催され、市長、文化財課長等が出席しました。平成30年度事業報告、収支決算及び令和元年度事業計画、収支予算が承認され、その後、利府城跡、菅谷横穴墓群、菅谷不動尊を視察しました。

同日、4月16日から埋蔵文化財調査センター展示室で開催していた平成31年度資料展「貞山運河」が終了し、開催期間中831人の入館者がありました。

6月1日から、平成31年度速報展「平成30年度の調査成果 発掘された遺跡」を同展示室で開催しています。期間は令和元年7月28日までとなっており、6月29日には関連企画として「多賀城市遺跡調査報告会」を開催します。

6月6日及び7日、「令和元年度全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会総会」が福井県福井市で開催され、埋蔵文化財調査センター所長等が出席しました。平成30年度事業報告、収支決算及び令和元年度事業計画、収支予算が承認され、その後、記念公演、特別公演が行われ、福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館、一乗谷朝倉氏遺跡復元街並を視察しました。

6月23日、多賀城跡あやめまつりにおいて多賀城鹿踊保存会による多賀城鹿踊が、郷土芸能活動の一環として披露されました。

(別表) 社会教育事業等の開催状況

(令和元年6月16日現在)

開催日	内 容	参加者数	会場
5月22日 ～ 6月12日	介護福祉課委託事業「健康ストレッチ教室」 運営：体育施設等指定管理者	425人	総体
5月22日	「多賀城×ストレッチ たがレッチ エクササイズ編」 講師：おおしろ接骨院 院長 相澤真 運営：市立図書館指定管理者	7人	市図
5月23日	高齢者教育事業「多賀城大学前期第1回講座 全身を使って脳トレ」 講師：(一社)全日本らくらくピアノ協会 岡崎浩子 運営：中央公民館	72人	市会
5月23日	「English Cafe」 運営：市立図書館指定管理者	10人	市図
5月24日 ～ 6月14日	地域交流事業「集いの広場」 (子どもの学習や異世代交流の場として視聴覚室や体育室を開放) 運営：大代地区公民館指定管理者	260人	大公
5月24日 6月7日 10日	「健康・スポーツ相談室」 (運動指導・栄養相談) 運営：体育施設等指定管理者	3人	総体

5月24日 ～ 6月13日	<p>地域スポーツ指導者派遣事業 (介護予防運動、健康ストレッチなど)</p> <p>申請団体：旭ヶ丘町内会、桜木南区、東田中南自治会多賀モリ会、高崎多賀モリさくらの会、高橋多賀モリ会、下馬サロン、志引多賀モリ会、スマイル桜木、東能ヶ田多賀モリ会、トゥインクルたがじょう</p> <p>運営：体育施設等指定管理者</p>	225人	市内
5月24日	<p>「多賀城×ストレッチ たがレッチ ママレッチ編」</p> <p>講師：おおしろ接骨院 院長 相澤真</p> <p>運営：市立図書館指定管理者</p>	8人	市図
5月25日	<p>成人教育事業「ヴィーガン風お菓子づくり教室」</p> <p>講師：管理栄養士 古関文音</p>	12人	山公
5月25日	<p>「キッズクラフト 紙クラフト傘を作ろう」</p> <p>運営：市立図書館指定管理者</p>	22人	市図
5月26日	<p>陸上自衛隊東北方面音楽隊コンサート 2019</p> <p>運営：文化センター指定管理者</p>	902人	市会
5月26日	<p>「つくる、たのしむ、キッズパリスト」 (読み聞かせ、工作、飲み物作り)</p> <p>運営：市立図書館指定管理者</p>	16人	市図
5月27日	<p>「おでかけが楽しくなる！プロから教わる簡単ヘアアレンジレッスン」</p> <p>講師：ヘアメイク・スタイリスト 猪股夏美</p> <p>運営：市立図書館指定管理者</p>	12人	市図

5月28日	高齢者教育事業「脳トレ！筋トレ！スクエアステップ 第1回目」 講師：大代地区公民館職員	15人	山公
5月31日 6月6日	「春のチャレンジプログラム」(ヨガ、ZUMBA) 運営：体育施設等指定管理者	11人	総体
6月1日	家庭教育事業「海藻おしば作り教室」 (菖蒲田海岸集合、中央公民館料理実習室で作成)	13人	中公
6月1日	青少年教育事業「子どもコマ大戦 山王地区公民館 場所」 講師：(株)岩沼精工 千葉厚治外3名	24人	山公
6月2日	第71回宮城県合唱祭 運営：文化センター指定管理者	2,000 人	市会
6月2日	「大人の食育 うめ」 講師：野菜ソムリエプロ 中川牧子 運営：市立図書館指定管理者	8人	市図
6月3日 7日	「学校体育を克服！運動教室」 運営：体育施設等指定管理者	28人	総体
6月5日	「英語の本を楽しもう 英語多読サロン」 運営：市立図書館指定管理者	5人	市図
6月6日	「親子体操教室」 運営：体育施設等指定管理者	6人	総体
6月6日	高齢者教育事業「山茶花大学前期第2回目～生涯現 役～いつまでも健康長寿」 講師：菅原流水健康塾 塾長 菅原敏幸 運営：大代地区公民館指定管理者	19人	大公

6月 7日	「Good morning YOGA」 講師：ヨガインストラクター 工藤葉子 運営：市立図書館指定管理者	10人	市図
6月 8日	視聴覚教材事業「親子映画会」 (あらいぐまラスカル、地球が動いた日) 運営：中央公民館	24人	市会
6月 8日	青少年教育事業「はじめてのキッズアンガーマネジメント教室」 講師：Edu Support Office 川上淳子	11人	中公
6月 8日	成人教育事業「今年も日本一長い！？料理教室第2回目」(料理に使用する皿作り陶芸体験)	14人	山公
6月 8日	「遊びから学ぼう！元気隊(多賀城八幡小)」 運営：体育施設等指定管理者	3人	八幡小
6月10日	「おやこふれあい教室」 運営：体育施設等指定管理者	20人	総体
6月11日	高齢者教育事業「脳トレ！筋トレ！スクエアステップ 第2回目」 講師：大代地区公民館職員	17人	山公
6月13日	高齢者教育事業「多賀城大学前期第2回講座～生涯現役～いつまでも健康長寿」 講師：菅原流水健康塾 塾長 菅原敏幸 運営：中央公民館	64人	市会
6月15日	Whiteプロジェクト2019公演 Requiem 三部作 前 夜 海月と花火 ニライカナイの風 運営：文化センター指定管理者	115人	市会

6月15日	「スポーツてらこや」 運営：体育施設等指定管理者	29人	総体
6月16日	「おとなの朝活」(朝ヨガ) 運営：体育施設等指定管理者	9人	総体

【凡例】

中公：中央公民館 山公：山王地区公民館 大公：大代地区公民館

市会：市民会館 市図：市立図書館 総体：総合体育館 プール：市民プール

市テ：市民テニスコート シルバー：シルバーヘルスプラザ

令和元年6月26日提出

多賀城市教育委員会
教育長 小畑 幸彦

臨時代理事務報告第13号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

令和元年6月26日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

令和元年5月28日

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

平成31年度多賀城市一般会計補正予算（第2号）に対する意見について

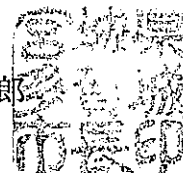
このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見を求められたことから、異議ない旨回答する。

市 公 第 2 5 0 号

令 和 元 年 5 月 2 8 日

多賀城市教育委員会 殿

多賀城市長 菊地 健次郎



平成31年度多賀城市一般会計補正予算（第2号）

について（協議）

このことについて、別紙のとおり調製したもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

担当：市長公室（財政経営担当）

内線280 藤村



臨時代理事務報告第14号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

令和元年6月26日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

令和元年6月1日

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

多賀城市スポーツ推進審議会の人事について

このことについて、下記のとおり委嘱する。

記

区分	発令年月日	氏名	現職等
委嘱	令和元年6月1日	古川 祥枝	多賀城市民スポーツ クラブ職員

多賀城市スポーツ推進審議会委員名簿

任期 令和元年6月1日～令和3年5月31日

NO	氏名	現職等	条例による位置付け	備考
1	天 野 和 彦	東北学院大学准教授	学識経験者	
2	永 田 秀 隆	仙台大学教授	学識経験者	
3	モリス 眞知子	東北大学特任教授	学識経験者	
4	松 尾 隆 治	多賀城中学校長	関係行政機関職員	
5	横 山 ゆかり	第二中学校教諭	関係行政機関職員	
6	古 川 祥 枝	多賀城市民スポーツクラブ職員	関係行政機関職員	
7	青 島 大 輔	株式会社 activebody 代表取締役	教育委員会が必要と認める者	スポーツ事業者
8	阿 部 福 次	多賀城市体育協会会長	教育委員会が必要と認める者	関係団体代表
9	和 泉 匡 倫	多賀城市民スポーツクラブ指導者	教育委員会が必要と認める者	地域スポーツ事業協力
10	齋 藤 繁 夫	多賀城市スポーツ少年団本部長	教育委員会が必要と認める者	関係団体代表

○委員の構成

学識経験者	3
関係行政機関職員	3
教育委員会が必要と認める者	4
計	10

○多賀城市スポーツ推進審議会条例（抜粋）

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

議案第 1 1 号

令和 2 年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書の
採択基準について

このことについて、別紙のとおり制定する。

令和元年 6 月 2 6 日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

令和2年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書採択基準（案）

多賀城市教育委員会及び多賀城市立小・中学校教職員が教科用図書の調査研究を行う場合は、次に示す項目及び観点を基準とする。

1 小学校で使用する教科用図書採択基準

(1) 内容に関すること

- ア 学習指導要領に示されている教科の目標達成のために内容が工夫されているか。
- イ 宮城県教育委員会の「学校教育の方針と重点」に沿っているか。
- ウ 児童の心身の発達段階を考慮し、学習意欲を高めるように工夫されているか。
- エ 内容がよく精選され、学習の充実と発展を図ることができるように工夫されているか。
- オ 内容や資料に偏りがなく、出所、出典が明示されているか。

(2) 組織と配列に関すること

- ア 内容が組織的、系統的に配列され、学習の効果が上がるよう配慮されているか。
- イ 教科の目標を踏まえて、各章、各節のねらいが明確で内容のまとまりがあるか。
- ウ 基礎的・基本的な内容の確実な定着と発展的な学習を進めるための配慮がなされているか。
- エ 内容の分量や区分が、各学校の年間指導計画に広く適合できるか。
- オ 教材の配列が、児童の生活や各地域の実態に広く適合できるか。

(3) 学習と指導に関すること

- ア 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決する思考力・判断力・表現力等の育成及び主体的な学習態度の形成を進められるよう配慮がなされているか。
- イ 児童の経験や興味を大切にし、主体的・対話的で深い学びを実践するための工夫がなされているか。
- ウ 児童の多様な個性や能力に広く対応できるか。
- エ 他教科や総合的な学習の時間等との関連に配慮されているか。
- オ 学習の手引き、挿絵、図表、写真等、並びにウェブページのアドレス等（掲載のある場合）は適切に配置されているか。

(4) 表現と体裁等に関すること

- ア 表記、表現が学年に応じて適切であるか。
- イ 児童が親しみや魅力を感じるよう配慮されているか。
- ウ 活字の大きさや字形は適切で、色彩、印刷は鮮明で見やすいか。
- エ 図表等の大きさや配置、レイアウトやバランスが適切であるか。

オ 製本は体裁がよく堅ろうであり、環境への配慮があるか。

2 小学校で使用する「特別の教科 道徳」教科用図書採択基準

(1) 内容に関すること

ア 学習指導要領に示されている「特別の教科 道徳」の目標達成のために内容が工夫されているか。

イ 宮城県教育委員会の「学校教育の方針と重点」に沿っているか。

ウ 児童の心身の発達段階を考慮し、学習意欲を高めるように工夫されているか。

エ 内容がよく精選され、学習の充実と発展を図ることができるように工夫されているか。

オ 内容や資料に偏りがなく、出所、出典が明示されているか。

(2) 組織と配列に関すること

ア 内容が組織的、系統的に配列され、学習の効果が上がるよう配慮されているか。

イ 「特別の教科 道徳」の目標を踏まえて、ねらいが明確で内容のまとまりがあるか。

ウ 内容項目を関連的・発展的に捉え、重点的な取扱いの工夫ができるよう配慮がなされているか。

エ 内容項目の数や分量が、各学校の年間指導計画に広く適合できるか。

オ 教材の配列が、児童の生活や各地域の実態に広く適合できるか。

(3) 学習と指導に関すること

ア 道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に捉え、自己の生き方について考えを深める学習が進められるよう配慮されているか。

イ 児童の経験や興味を大切にし、学習の動機付けや主体的・対話的で深い学びができるよう配慮されているか。

ウ 児童の多様な個性や能力に広く対応できるか。

エ 他教科や総合的な学習の時間等との関連に配慮されているか。

オ 学習の手引き、挿絵、図表及び写真等、並びにウェブページのアドレス等（掲載のある場合）は適切に配置されているか。

(4) 表現と体裁等に関すること

ア 表記、表現が学年に応じて適切であるか。

イ 児童が親しみや魅力を感じるよう配慮されているか。

ウ 活字の大きさや字形は適切で、色彩、印刷は鮮明で見やすいか。

エ 図表等の大きさや配置、レイアウトやバランスが適切であるか。

オ 製本は体裁がよく堅ろうであり、環境への配慮があるか。

3 中学校で使用する教科用図書採択基準

(1) 内容に関すること

- ア 学習指導要領に示されている教科の目標を的確に反映しているか。
- イ 宮城県教育委員会の「学校教育の方針と重点」の趣旨の実現に対応しているか。
- ウ 生徒の心身の発達段階を考慮し、学習意欲を高めるように工夫されているか。
- エ 内容を精選して、学習内容の充実と発展を図ることができるように工夫されているか。
- オ 内容や資料に偏りがなく、資料の出所、出典が明示されているか。

(2) 組織と配列に関すること

- ア 内容が組織的、系統的に配列され、学習の効果が上がるよう配慮されているか。
- イ 教科の目標を踏まえて、各章、各節のねらいが明確で内容のまとまりがあるか。
- ウ 基礎的・基本的な事項と発展的な事項が適切に配列されているか。
- エ 内容の分量や区分が、各学校の年間指導計画に広く対応できるか。
- オ 教材の配列が、児童の生活や各地域の実態に広く対応できるか。

(3) 学習と指導に関すること

- ア 基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成及び主体的な学習態度の形成を進められるよう配慮がなされているか。
- イ 生徒の経験や興味を大切にし、学習の動機付けや自主的な学習を促すよう配慮されているか。
- ウ 生徒の多様な個性や能力に広く対応できるか。
- エ 他教科や総合的な学習の時間等との関連に配慮されているか。
- オ 学習の手引き、挿絵、図表、写真等は適切に配置されているか。

(4) 表現と体裁等に関すること

- ア 表記、表現が学年に応じて適切であるか。
- イ 生徒が親しみや魅力を感じるよう配慮されているか。
- ウ 活字の大きさや字形は適切で、色彩、印刷は鮮明で見やすいか。
- エ 図表等の大きさや配置、レイアウトやバランスが適切であるか。
- オ 製本は体裁がよく堅ろうであり、環境への配慮があるか。

4 小中学校で使用する特別支援学級における学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）採択基準

(1) 内容に関すること

- ア 学習指導要領に示されている教科等の目標を的確に反映しているか。
- イ 宮城県教育委員会の「学校教育の方針と重点」の趣旨の実現に対応しているか。
- ウ 社会適応能力の向上を図り、自立や社会参加を促す配慮がなされているか。

エ 様々な体験活動を促し、自己を生かせる生き方や進路を考えられるものか。

オ 内容や資料に偏りがなく、出所、出典が明示されているか。

(2) 組織と配列に関すること

ア 内容が組織的、系統的に配列され、学習の効果があがるように配慮されているか。

イ 内容の分量と区分が適切であるか。

ウ 季節や行事等との関連が考慮されているか。

エ 児童生徒の生活や地域の実態に広く対応できるか。

(3) 学習と指導に関すること

ア 児童生徒の障害の状態や発達の段階、特性等に応じているか。

イ 基礎的能力を養ったり、発展的な学習に取り組んだりできるように配慮されているか。

ウ 児童生徒の興味や関心を喚起するように工夫されているか。

エ 他の教育活動との関連に配慮されているか。

オ 内容がより理解できるような挿絵、図表、写真等が適切に配置されているか。

(4) 表現と体裁等に関すること

ア 児童生徒が親しみや魅力を感じ、多様な感覚を活用するよう配慮されているか。

イ 表記、表現が適切であるか。

ウ 活字の大きさや字形は適切で、色彩、印刷は鮮明で見やすいか。

エ 図表等の大きさや配置、レイアウトやバランスが適切であるか。

オ 製本は体裁がよく堅ろうであり、安全や環境への配慮があるか。

議案第12号

多賀城市学校給食センター運営審議会の人事について

このことについて、下記のとおり委嘱する。

記

区分	発令年月日	氏名	現職等
委嘱	令和元年7月1日	當麻 哲	山王小学校長
委嘱	令和元年7月1日	富田 善信	多賀城東小学校長
委嘱	令和元年7月1日	鈴木 幸栄	多賀城八幡小学校長
委嘱	令和元年7月1日	松尾 隆治	多賀城中学校長
委嘱	令和元年7月1日	三浦 仁	東豊中学校長
委嘱	令和元年7月1日	千葉 明宏	多賀城小学校父母教師会長
委嘱	令和元年7月1日	針生 健治	天真小学校父母教師会長
委嘱	令和元年7月1日	立川 靖子	城南小学校父母教師会長
委嘱	令和元年7月1日	富澤 梢	第二中学校父母教師会長
委嘱	令和元年7月1日	佐藤 聖信	高崎中学校父母教師会長
委嘱	令和元年7月1日	千田 雅仁	宮城県塩釜保健所環境衛生 部技術副参事兼次長（総括）
委嘱	令和元年7月1日	叶 佐江子	塩釜地区薬剤師会薬剤師
委嘱	令和元年7月1日	庄司 守	仙台農業協同組合多賀城支 店長

令和元年6月26日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

議案第12号関係資料

多賀城市学校給食センター運営審議会委員名簿

任期 令和元年7月1日～令和3年6月30日

番号	氏名	役職名	規則による位置付け	備考
1	當麻 哲	山王小学校長	第1号委員 市立学校の校長	
2	富田 善信	多賀城東小学校長	第1号委員 市立学校の校長	
3	鈴木 幸栄	多賀城八幡小学校長	第1号委員 市立学校の校長	
4	松尾 隆治	多賀城中学校長	第1号委員 市立学校の校長	
5	三浦 仁	東豊中学校長	第1号委員 市立学校の校長	
6	千葉 明宏	多賀城小学校 父母教師会長	第2号委員 児童生徒の保護者	
7	針生 健治	天真小学校 父母教師会長	第2号委員 児童生徒の保護者	
8	立川 靖子	城南小学校 父母教師会長	第2号委員 児童生徒の保護者	
9	富澤 梢	第二中学校 父母教師会長	第2号委員 児童生徒の保護者	
10	佐藤 聖信	高崎中学校 父母教師会長	第2号委員 児童生徒の保護者	
11	千田 雅仁	塩釜保健所環境衛生部技 術副参事兼次長（総括）	第3号委員 関係行政機関の代表者	
12	叶 佐江子	塩釜地区薬剤師会 薬剤師	第4号委員 学識経験者	
13	庄司 守	仙台農業協同組合 多賀城支店長	第4号委員 学識経験者	

○委員の構成

市立学校の校長	児童生徒の保護者	関係行政機関の代表者	学識経験者	計
5	5	1	2	13

○関係例規等（抜粋）

教育長に対する事務委任等規則

（教育委員会議決事項）

第2条 次の各号に掲げる事項は、教育委員会の会議において議決を受けなければならない。

(1)から(8) 省略

(9) 附属機関の構成員を委嘱し、又は解職すること。

以下省略

多賀城市学校給食センター条例

（学校給食センター運営審議会）

第5条 教育委員会の諮問に応じ、給食センターの運営に関する重要事項について調査審議するため、多賀城市学校給食センター運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 前2項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

多賀城市学校給食センター条例施行規則

（学校給食センター運営審議会）

第3条 条例第5条の規定による学校給食センター運営審議会（以下「審議会」という。）の委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

(1) 市立学校の校長

(2) 児童生徒の保護者

(3) 関係行政機関の代表者

(4) 学識経験者

議案第 1 3 号

公の施設の使用料の適正化に伴う関係規則の整備に関する
規則について

公の施設の使用料の適正化に伴う関係規則の整備に関する規則を次の
とおり制定するものとする。

令和元年 6 月 2 6 日 提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

公の施設の使用料の適正化に伴う関係規則の整備に関する
規則

(多賀城市民会館条例施行規則の一部改正)

第1条 多賀城市民会館条例施行規則(昭和62年多賀城市教育委員会
規則第6号)の一部を次のように改正する。

別表第1中

5,700円	6,800円
5,100円	6,100円
6,100円	7,300円
1,400円	1,600円
2,000円	2,400円
2,000円	2,400円
700円	800円
150円	200円
350円	400円
350円	400円
300円	350円
300円	350円
300円	350円
150円	200円
1,900円	2,200円

3,800円
1,300円
1,650円
1,650円
650円
150円
300円
300円
300円
300円
300円
300円
150円
600円
700円
700円
1,050円
300円
800円
200円
100円
100円
600円

を

4,500円
1,500円
1,900円
1,900円
750円
200円
350円
350円
350円
350円
350円
350円
200円
700円
800円
800円
1,200円
350円
950円
300円
150円
150円
700円

に、

2,200円
2,200円
950円
100円
150円
100円
100円
150円
100円
150円
100円
150円
100円
350円
300円
150円
100円
150円
100円
350円
600円
200円
100円
150円

2,600円
2,600円
1,100円
150円
200円
150円
150円
200円
150円
200円
150円
200円
150円
400円
350円
200円
150円
200円
150円
400円
700円
300円
150円
200円

150円
6,300円

200円
7,500円

」

」

「

「

スクリーン	1台	1,200円	
16ミリ専用映写機	1台	3,800円	
スクリーン	1台	600円	

を

スクリーン	1台	1,400円	
16ミリ専用映写機	1台	4,500円	
スクリーン	1台	700円	

に、

」

」

「

「

700円
600円
600円
1,200円
800円

800円
700円
700円
1,400円
950円

3,100円
450円
950円
350円
600円
600円
700円
450円
1,200円
350円
3,100円
1,200円
600円
450円
300円
600円
150円
350円
950円
600円
300円
1,800円

3,700円
500円
1,100円
400円
700円
700円
800円
500円
1,400円
400円
3,700円
1,400円
700円
500円
350円
700円
200円
400円
1,100円
700円
350円
2,100円

300円
600円
300円
1,300円
600円
450円
600円
150円
600円
600円
600円
600円
600円
800円
350円
1,550円
2,000円
2,500円
350円
300円
600円
600円
350円

を

350円
700円
350円
1,500円
700円
500円
700円
200円
700円
700円
700円
700円
950円
400円
1,800円
2,400円
3,000円
400円
350円
700円
700円
400円

に、

350円
350円
2,500円
1,400円
1,800円
300円
300円
1,200円
600円
1,800円
350円
350円
600円
1,050円
350円
150円
150円
700円
800円
700円
800円
300円

400円
400円
3,000円
1,600円
2,100円
350円
350円
1,400円
700円
2,100円
400円
400円
700円
1,200円
400円
200円
200円
800円
950円
800円
950円
350円

150円
100円
150円
150円
100円
600円
600円
300円
300円
300円
450円
350円
150円
350円
150円
100円
150円
100円
150円
1,650円
200円
150円

200円
150円
200円
200円
150円
700円
700円
350円
350円
350円
500円
400円
200円
400円
200円
150円
200円
150円
200円
1,900円
300円
200円

350円
300円

」

400円
350円

」

「

12,900円
6,300円
6,300円
2,500円
1,200円
350円
200円
150円
100円

」

「

15,400円
7,500円
7,500円
3,000円
1,400円
400円
300円
200円
150円

」

を

に、

「

持込設備	1Kw	実費	

」

「

持込設備	1Kw	実費	

」

を

に

改める。

別表第2中

「

4,500円	3,000円
--------	--------

「

5,400円	3,600円
--------	--------

1,550円	800円
350円	300円
300円	150円
100円	100円
100円	100円
100円	100円
100円	100円
100円	100円
150円	300円
150円	300円
150円	300円

を

1,800円	950円
400円	350円
350円	200円
150円	150円
150円	150円
150円	150円
150円	150円
200円	350円
200円	350円
200円	350円

に

」

」

改める。

(多賀城市公民館管理規則の一部改正)

第2条 多賀城市公民館管理規則(昭和52年多賀城市教育委員会規則第2号)の一部を次のように改正する。

別表第1中

「

300円
950円
300円
300円
800円

「

350円
1,100円
350円
350円
950円

150円
1,800円
2,500円
600円
6,300円
1,800円
2,500円

を

200円
2,100円
3,000円
700円
7,500円
2,100円
3,000円

に改める。

」

」

別表第2中

「

150円	150円
150円	150円
150円	150円
300円	300円
150円	150円
150円	150円
150円	150円
150円	150円
150円	150円
150円	150円
300円	300円
350円	700円
150円	200円
300円	300円
100円	100円
150円	150円

「

200円	200円
200円	200円
200円	200円
350円	350円
200円	200円
200円	200円
200円	200円
200円	200円
200円	200円
200円	200円
350円	350円
400円	800円
200円	300円
350円	350円
150円	150円
200円	200円

150円	150円
150円	150円
150円	150円
150円	150円
300円	300円
150円	150円
150円	150円
150円	150円
150円	150円
150円	150円
300円	300円
150円	150円
150円	150円
150円	150円
150円	150円
300円	300円
150円	150円
150円	150円

を

200円	200円
200円	200円
200円	200円
200円	200円
350円	350円
200円	200円
200円	200円
200円	200円
200円	200円
200円	200円
350円	350円
200円	200円
200円	200円
200円	200円
200円	200円
350円	350円
200円	200円
200円	200円

に

」

」

改める。

(多賀城市体育施設条例施行規則の一部改正)

第3条 多賀城市体育施設条例施行規則(平成17年多賀城市教育委員会規則第6号)の一部を次のように改正する。

別表中

「

6,300円	6,300円
--------	--------

「

7,500円	7,500円
--------	--------

3,800円	3,800円
1,900円	1,900円
450円	450円
150円	150円
300円	300円

を

4,500円	4,500円
2,200円	2,200円
500円	500円
200円	200円
350円	350円

に

」

」

改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和元年10月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 第1条の規定による改正後の多賀城市民会館条例施行規則別表第1及び別表第2並びに第2条の規定による改正後の多賀城市公民館管理規則別表第1及び別表第2の規定は、施行日以後の許可に係る使用料について適用し、施行日前までの許可に係る使用料については、なお従前の例による。

公の施設の使用料の適正化に伴う関係規則の整備について

平成 31 年第 1 回市議会定例会において、公の施設の使用料の適正化並びに消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例（以下「改正条例」という。）が議決され、令和元年 10 月 1 日に公の施設の使用料が改正されることとなった。

今回、教育委員会規則で定めている使用料について改正条例と同様に適正化を行うため、関係規則を改正するものである。

1 使用料改定の趣旨

施設ランニングコスト計算に基づく受益者負担の見直しにより、公の施設の使用料の改定を行うもの

2 使用料改定の概要

施設ランニングコスト計算に基づく公の施設の使用料の改定

施設ランニングコスト計算に基づき、使用料収入と施設ランニングコスト（人件費、委託料、役務費その他の施設を定期的に維持管理するための経費）を比較し、それらの間に乖離が見られる施設について、次のとおり改定を行うこととする。

(1) 改定率

利用者負担の激変を緩和するため、消費税率等の引上分も含め、原則として改定率の上限を 1.2 倍とし、以下のとおり使用料の見直しを行う（下記(2)の例外を除く。）。

ア 乖離率が 1.0 倍以下の施設

施設ランニングコスト計算に伴う使用料の引上げを行わない。

イ 乖離率が 1.0 倍を超え 1.2 倍以下の施設

当該乖離率により使用料の引上げを行う。

ウ 乖離率が 1.2 倍を超える施設

1.2 倍を上限として使用料の引上げを行う。

(2) 少額使用料の例外

現行料金の単価が 250 円未満の少額であるものは、上記(1)の改定率にかかわらず、1.5 倍又は 2.0 倍を上限とする。

これは、現行料金が 100 円の施設だと仮定すると、1.2 倍とした場合

に120円となり、端数処理により100円に切り捨てられ、据え置かれ続けることとなることから、少額のものについて例外的な取扱いとするものである。

具体的には、現行料金が100円未満のものは2.0倍、100円以上250円未満のものは1.5倍の改定率とする。

3 端数処理の方法

次の方法により、実施することとする。

使用料の区分	有効桁数	計算後の金額
100円未満	上1桁 10円未満切捨て	<u>51</u> 円 ⇒ 50円
100円以上 1,000円未満	上2桁 十の位が0～4の場合「0」 十の位が5～9の場合「5」	<u>515</u> 円 ⇒ 500円 <u>566</u> 円 ⇒ 550円
1,000円以上 10,000円未満	上2桁 100円未満切捨て	<u>2,678</u> 円 ⇒ 2,600円
10,000円以上	上3桁 上4桁以下切捨て	<u>150,380</u> 円 ⇒ 150,000円

4 改正規則の内容

次の規則について一括で改正を行うことにより、使用料の改定を行うこととする。

施設ランニングコスト計算に基づく公の施設の使用料の改定

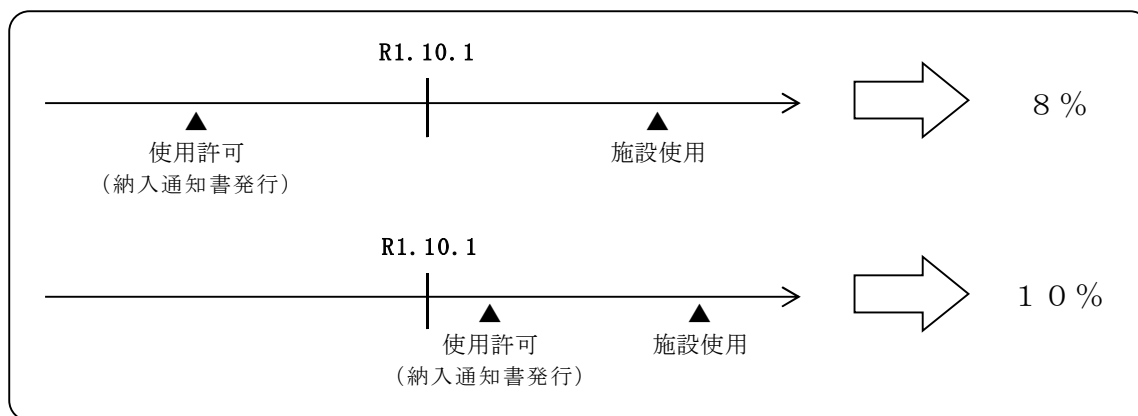
- (1) 多賀城市民会館条例施行規則の一部改正（第1条関係）
- (2) 多賀城市公民館管理規則の一部改正（第2条関係）
- (3) 多賀城市体育施設条例施行規則の一部改正（第3条関係）

5 施行期日

消費税率等の引上げが予定されている令和元年10月1日とする。

6 経過措置

公の施設の使用料



7 指定管理施設について

利用料金制度を導入している指定管理施設については、各指定管理者において利用料金の改定を行うことになるが、使用料の改定により料金収入の増が見込まれることから、これに合わせた指定管理料の引下げを行う必要があるため、改定分の収入を見極めた上、令和2年度からの指定管理料の引下げに向けて指定管理者と協議を実施する予定である。

なお、平成31年度にあっては、料金改定に伴う利用者の動向を見込むことが難しいことから、下半期分の指定管理料は、現行のまま据え置くことを基本として対応する。

公の施設の使用料の適正化に伴う関係規則の整備に関する規則

第1条の規定による改正（多賀城市民会館条例施行規則の一部改正）

新					旧				
多賀城市民会館条例施行規則					多賀城市民会館条例施行規則				
昭和62年3月31日					昭和62年3月31日				
多教委規則第6号					多教委規則第6号				
本則 略					本則 略				
附則 略					附則 略				
別表第1（第11条関係）					別表第1（第11条関係）				
設備器具使用料					設備器具使用料				
区分	品名	単位	金額	摘要	区分	品名	単位	金額	摘要
舞台 設備 器具	大ホール オーケストラピット	1式	6,800円		舞台 設備 器具	大ホール オーケストラピット	1式	5,700円	
	残響可変装置	1式	6,100円			残響可変装置	1式	5,100円	
	音響反射板	1式	7,300円			音響反射板	1式	6,100円	
	可動プロセニアム装置	1式	1,600円			可動プロセニアム装置	1式	1,400円	
	松羽目	1式	2,400円			松羽目	1式	2,000円	
	竹羽目	1式	2,400円			竹羽目	1式	2,000円	
	演台（3点セット）	1式	800円			演台（3点セット）	1式	700円	
	指揮者台	1台	200円			指揮者台	1台	150円	
	地がすり	1枚	400円			地がすり	1枚	350円	
	紗幕	1枚	400円			紗幕	1枚	350円	
	浅黄幕	1組	350円			浅黄幕	1組	300円	
	紅白幕	1組	350円			紅白幕	1組	300円	
	振り竹	1式	350円			振り竹	1式	300円	
	国旗、市旗	1枚	200円			国旗、市旗	1枚	150円	
小ホール	音響反射板	1式	2,200円		小ホール	音響反射板	1式	1,900円	
	前舞台迫り	1式	4,500円			前舞台迫り	1式	3,800円	
	可動椅子装置	1式	1,500円			可動椅子装置	1式	1,300円	
	松羽目	1式	1,900円			松羽目	1式	1,650円	
	竹羽目	1式	1,900円			竹羽目	1式	1,650円	
	演台（3点セット）	1式	750円			演台（3点セット）	1式	650円	
	指揮者台	1台	200円			指揮者台	1台	150円	
	地がすり	1枚	350円			地がすり	1枚	300円	
紗幕	1枚	350円		紗幕	1枚	300円			

浅黄幕	1組	350円
紅白幕	1組	350円
振り竹	1式	350円
国旗、市旗	1枚	200円
所作台	1台	700円
花道用所作台	1台	800円
花道用所作台（変型）	1台	800円
化粧	1式	1,200円
開丁場	1台	350円
仮設鳥屋囲（揚幕共）	1式	950円
平台	1台	300円
開き足	1脚	150円
箱足	1個	150円
ひな段けこみ	1式	700円
金びょうぶ	1双	2,600円
銀びょうぶ	1双	2,600円
大太鼓（台座、バチ付）	1式	1,100円
人形立	1本	150円
指揮者用譜面台	1台	200円
奏者用譜面台	1台	150円
譜面灯	1灯	150円
コントラバス用椅子	1脚	200円
めくり台	1台	150円
緋毛せん（大）	1枚	200円
緋毛せん（小）	1枚	150円
司会者用台	1台	400円
上敷ござ	1枚	350円
長座布団	1枚	200円
座布団	1枚	150円
高座用座布団	1枚	200円
ロンリ्यूム	1枚	150円
レーザーポインター	1台	400円
移動タワー	1台	700円
脚立（大）	1脚	300円
折りたたみ椅子	1脚	150円
机（長机）	1台	200円
表彰盆	1枚	200円

浅黄幕	1組	300円
紅白幕	1組	300円
振り竹	1式	300円
国旗、市旗	1枚	150円
所作台	1台	600円
花道用所作台	1台	700円
花道用所作台（変型）	1台	700円
化粧	1式	1,050円
開丁場	1台	300円
仮設鳥屋囲（揚幕共）	1式	800円
平台	1台	200円
開き足	1脚	100円
箱足	1個	100円
ひな段けこみ	1式	600円
金びょうぶ	1双	2,200円
銀びょうぶ	1双	2,200円
大太鼓（台座、バチ付）	1式	950円
人形立	1本	100円
指揮者用譜面台	1台	150円
奏者用譜面台	1台	100円
譜面灯	1灯	100円
コントラバス用椅子	1脚	150円
めくり台	1台	100円
緋毛せん（大）	1枚	150円
緋毛せん（小）	1枚	100円
司会者用台	1台	350円
上敷ござ	1枚	300円
長座布団	1枚	150円
座布団	1枚	100円
高座用座布団	1枚	150円
ロンリ्यूム	1枚	100円
レーザーポインター	1台	350円
移動タワー	1台	600円
脚立（大）	1脚	200円
折りたたみ椅子	1脚	100円
机（長机）	1台	150円
表彰盆	1枚	150円

映 写 設 備 器 具	大 ホ ー ル	16ミリ・35ミリ兼用 映写機	1台	<u>7,500円</u>
		スクリーン	1台	<u>1,400円</u>
	小 ホ ー ル	16ミリ専用映写機	1台	<u>4,500円</u>
		スクリーン	1台	<u>700円</u>
		スライド映写機	1台	<u>800円</u>
		モニター	1台	<u>700円</u>
		ビデオデッキ	1台	<u>700円</u>
		液晶ビジョン	1台	<u>1,400円</u>
		プロジェクター	1台	<u>950円</u>
	音 響 設 備 器 具	大 ホ ー ル	拡声装置	1式
ディレクションイ コライザ			1台	<u>500円</u>
		デジタルエコー	1台	<u>1,100円</u>
		リバーブ	1台	<u>400円</u>
		DAT	1台	<u>700円</u>
		CDプレーヤー	1台	<u>700円</u>
		レコードプレーヤ ー卓	1台	<u>800円</u>
		ポータブルテープ レコーダー	1台	<u>500円</u>
		ステージスピーカ ー	1台	<u>1,400円</u>
		フォールドバック スピーカー	1台	<u>400円</u>
		三点吊りマイク装 置	1式	<u>3,700円</u>
		ポータブルミキサ ー	1台	<u>1,400円</u>
		マイクロホン(コン デンサー)	1本	<u>700円</u>
		マイクロホン(ダイ ナミック)	1本	<u>500円</u>
		マイクロホン(リボ ン)	1本	<u>350円</u>

映 写 設 備 器 具	大 ホ ー ル	16ミリ・35ミリ兼用 映写機	1台	<u>6,300円</u>
		スクリーン	1台	<u>1,200円</u>
	小 ホ ー ル	16ミリ専用映写機	1台	<u>3,800円</u>
		スクリーン	1台	<u>600円</u>
		スライド映写機	1台	<u>700円</u>
		モニター	1台	<u>600円</u>
		ビデオデッキ	1台	<u>600円</u>
		液晶ビジョン	1台	<u>1,200円</u>
		プロジェクター	1台	<u>800円</u>
	音 響 設 備 器 具	大 ホ ー ル	拡声装置	1式
ディレクションイ コライザ			1台	<u>450円</u>
		デジタルエコー	1台	<u>950円</u>
		リバーブ	1台	<u>350円</u>
		DAT	1台	<u>600円</u>
		CDプレーヤー	1台	<u>600円</u>
		レコードプレーヤ ー卓	1台	<u>700円</u>
		ポータブルテープ レコーダー	1台	<u>450円</u>
		ステージスピーカ ー	1台	<u>1,200円</u>
		フォールドバック スピーカー	1台	<u>350円</u>
		三点吊りマイク装 置	1式	<u>3,100円</u>
		ポータブルミキサ ー	1台	<u>1,200円</u>
		マイクロホン(コン デンサー)	1本	<u>600円</u>
		マイクロホン(ダイ ナミック)	1本	<u>450円</u>
		マイクロホン(リボ ン)	1本	<u>300円</u>

		ン)			
		ワイヤレスマイク	1本	<u>700円</u>	
		ロホン			
		マイクスタンド	1本	<u>200円</u>	
		移動型モニタースピーカー	1台	<u>400円</u>	
		エレベーターマイク装置	1本	<u>1,100円</u>	
		カセットテープデッキ	1台	<u>700円</u>	
		マルチボックス	1式	<u>350円</u>	
小	ホ	拡声装置	1式	<u>2,100円</u>	
ホ	ー	リバーブ	1台	<u>350円</u>	
ー	ル	ステージスピーカ	1台	<u>700円</u>	
		フォールドバックスピーカー	1台	<u>350円</u>	
		三点吊りマイク装置	1式	<u>1,500円</u>	
		マイクロホン(コンデンサー)	1本	<u>700円</u>	
		マイクロホン(ダイナミック)	1本	<u>500円</u>	
		ワイヤレスマイク	1本	<u>700円</u>	
		ロホン			
		マイクスタンド	1本	<u>200円</u>	
		DAT	1台	<u>700円</u>	
		CDプレーヤー	1台	<u>700円</u>	
		カセットテープデッキ	1台	<u>700円</u>	
		レコードプレーヤー卓	1台	<u>700円</u>	
照	大	フットライト	1列	<u>950円</u>	
明	ホ	花道フットライト	1列	<u>400円</u>	
設	ー	ロアホリゾントライト	1列	<u>1,800円</u>	
備	ル				
器		トータルスポットライト	1式	<u>2,400円</u>	
具					

		ン)			
		ワイヤレスマイク	1本	<u>600円</u>	
		ロホン			
		マイクスタンド	1本	<u>150円</u>	
		移動型モニタースピーカー	1台	<u>350円</u>	
		エレベーターマイク装置	1本	<u>950円</u>	
		カセットテープデッキ	1台	<u>600円</u>	
		マルチボックス	1式	<u>300円</u>	
小	ホ	拡声装置	1式	<u>1,800円</u>	
ホ	ー	リバーブ	1台	<u>300円</u>	
ー	ル	ステージスピーカ	1台	<u>600円</u>	
		フォールドバックスピーカー	1台	<u>300円</u>	
		三点吊りマイク装置	1式	<u>1,300円</u>	
		マイクロホン(コンデンサー)	1本	<u>600円</u>	
		マイクロホン(ダイナミック)	1本	<u>450円</u>	
		ワイヤレスマイク	1本	<u>600円</u>	
		ロホン			
		マイクスタンド	1本	<u>150円</u>	
		DAT	1台	<u>600円</u>	
		CDプレーヤー	1台	<u>600円</u>	
		カセットテープデッキ	1台	<u>600円</u>	
		レコードプレーヤー卓	1台	<u>600円</u>	
照	大	フットライト	1列	<u>800円</u>	
明	ホ	花道フットライト	1列	<u>350円</u>	
設	ー	ロアホリゾントライト	1列	<u>1,550円</u>	
備	ル				
器		トータルスポットライト	1式	<u>2,000円</u>	
具					

	天井反射板ライト	1式	<u>3,000円</u>
	プロセニウムフラ イダクト	1列	<u>400円</u>
	プロセニウムスポ ットライト	1台	<u>350円</u>
	第1ボーダーライト	1列	<u>700円</u>
	第2ボーダーライト	1列	<u>700円</u>
	第1サスペンション フライダクト	1列	<u>400円</u>
	第2サスペンション フライダクト	1列	<u>400円</u>
	第3サスペンション フライダクト	1列	<u>400円</u>
	サスペンションス ポットライト	1列	<u>3,000円</u>
	アッパーホリゾン ライト	1列	<u>1,600円</u>
	フロントサイドス ポットライト	1式	<u>2,100円</u>
	フロントサイドフ ォロースポットラ イト	1台	<u>350円</u>
	コンダクタースポ ットライト	1式	<u>350円</u>
	シーリングスポッ トライト	1式	<u>1,400円</u>
	シーリングフォロ ースポットライト	1式	<u>700円</u>
	センターフォロー ピンスポットライ ト	1台	<u>2,100円</u>
	タワースタンド	1基	<u>400円</u>
	タワースポットラ イト	1式	<u>400円</u>
小	フットライト	1列	<u>700円</u>
ホ	ロアホリゾントラ イト	1列	<u>1,200円</u>
ー			
ル	ボーダーライト	1列	<u>400円</u>

	天井反射板ライト	1式	<u>2,500円</u>
	プロセニウムフラ イダクト	1列	<u>350円</u>
	プロセニウムスポ ットライト	1台	<u>300円</u>
	第1ボーダーライト	1列	<u>600円</u>
	第2ボーダーライト	1列	<u>600円</u>
	第1サスペンション フライダクト	1列	<u>350円</u>
	第2サスペンション フライダクト	1列	<u>350円</u>
	第3サスペンション フライダクト	1列	<u>350円</u>
	サスペンションス ポットライト	1列	<u>2,500円</u>
	アッパーホリゾン ライト	1列	<u>1,400円</u>
	フロントサイドス ポットライト	1式	<u>1,800円</u>
	フロントサイドフ ォロースポットラ イト	1台	<u>300円</u>
	コンダクタースポ ットライト	1式	<u>300円</u>
	シーリングスポッ トライト	1式	<u>1,200円</u>
	シーリングフォロ ースポットライト	1式	<u>600円</u>
	センターフォロー ピンスポットライ ト	1台	<u>1,800円</u>
	タワースタンド	1基	<u>350円</u>
	タワースポットラ イト	1式	<u>350円</u>
小	フットライト	1列	<u>600円</u>
ホ	ロアホリゾントラ イト	1列	<u>1,050円</u>
ー			
ル	ボーダーライト	1列	<u>350円</u>

第1サスペンション フライダクト	1列	<u>200円</u>
第2サスペンション フライダクト	1列	<u>200円</u>
サスペンションス ポットライト	1列	<u>800円</u>
アッパーホリゾン ライト	1列	<u>950円</u>
天井反射板ライト	1式	<u>800円</u>
シーリングスポッ トライト	1列	<u>950円</u>
フォローピンスポ ットライト	1台	<u>350円</u>
スポットライト(1Kw)	1台	<u>200円</u>
スポットライト(0.5K w)	1台	<u>150円</u>
フットスポットライト	1台	<u>200円</u>
ストリップライト(1.2 Kw)	1台	<u>200円</u>
ストリップライト(0.6 Kw)	1台	<u>150円</u>
プロジェクタースポ ット	1台	<u>700円</u>
エフェクトマシーン	1台	<u>700円</u>
リニアエフェクト	1台	<u>350円</u>
リップルマシン	1台	<u>350円</u>
芯なしマシン	1台	<u>350円</u>
ファイアーマシン	1台	<u>500円</u>
オーロラマシン	1台	<u>400円</u>
先玉	1個	<u>200円</u>
ミラーボール	1台	<u>400円</u>
スポックス	1台	<u>200円</u>
スタンド	1台	<u>150円</u>
ハイスタンド	1台	<u>200円</u>
丸台ベース	1台	<u>150円</u>
ストロボ	1台	<u>200円</u>
スピナー	1台	<u>1,900円</u>
パーライト	1台	<u>300円</u>

第1サスペンション フライダクト	1列	<u>150円</u>
第2サスペンション フライダクト	1列	<u>150円</u>
サスペンションス ポットライト	1列	<u>700円</u>
アッパーホリゾン ライト	1列	<u>800円</u>
天井反射板ライト	1式	<u>700円</u>
シーリングスポッ トライト	1列	<u>800円</u>
フォローピンスポ ットライト	1台	<u>300円</u>
スポットライト(1Kw)	1台	<u>150円</u>
スポットライト(0.5K w)	1台	<u>100円</u>
フットスポットライト	1台	<u>150円</u>
ストリップライト(1.2 Kw)	1台	<u>150円</u>
ストリップライト(0.6 Kw)	1台	<u>100円</u>
プロジェクタースポ ット	1台	<u>600円</u>
エフェクトマシーン	1台	<u>600円</u>
リニアエフェクト	1台	<u>300円</u>
リップルマシン	1台	<u>300円</u>
芯なしマシン	1台	<u>300円</u>
ファイアーマシン	1台	<u>450円</u>
オーロラマシン	1台	<u>350円</u>
先玉	1個	<u>150円</u>
ミラーボール	1台	<u>350円</u>
スポックス	1台	<u>150円</u>
スタンド	1台	<u>100円</u>
ハイスタンド	1台	<u>150円</u>
丸台ベース	1台	<u>100円</u>
ストロボ	1台	<u>150円</u>
スピナー	1台	<u>1,650円</u>
パーライト	1台	<u>200円</u>

	ミニパーライト	1台	200円	
	カッターライト	1台	400円	
	ACライト	1組	350円	
	カラーフィルター	1枚	実費	
楽 器 設 備 器 具	ピアノ (スタンウェイ)	1台	15,400円	
	ピアノ (カワイグラン ドEX)	1台	7,500円	
	ピアノ (ヤマハグラン ドCFⅢ)	1台	7,500円	
	ピアノ (カワイグラン ドRX-A)	1台	3,000円	
	ピアノ (ヤマハグラン ドC3A)	1台	1,400円	
	ピアノ (ヤマハアッ プライトU10A)	1台	400円	
	そ の 他 の 設 備	展示パネル (自立型)	1枚	300円
机 (長机)		1台	200円	略
椅子 (折りたたみ椅子)		1脚	150円	略
持込設備		1Kw	実費	

備考 略

別表第2 (第11条関係)

冷暖房機を使用するときの加算額

区分	冷房 (1時間当 たり)	暖房 (1時間当 たり)
大ホール	5,400円	3,600円
小ホール	1,800円	950円
展示室	400円	350円
リハーサル室	350円	200円
第1楽屋	150円	150円
第2楽屋	150円	150円
第3楽屋	150円	150円
第4楽屋	150円	150円
第1練習室	200円	350円
第2練習室	200円	350円

	ミニパーライト	1台	150円	
	カッターライト	1台	350円	
	ACライト	1組	300円	
	カラーフィルター	1枚	実費	
楽 器 設 備 器 具	ピアノ (スタンウェイ)	1台	12,900円	
	ピアノ (カワイグラン ドEX)	1台	6,300円	
	ピアノ (ヤマハグラン ドCFⅢ)	1台	6,300円	
	ピアノ (カワイグラン ドRX-A)	1台	2,500円	
	ピアノ (ヤマハグラン ドC3A)	1台	1,200円	
	ピアノ (ヤマハアッ プライトU10A)	1台	350円	
	そ の 他 の 設 備	展示パネル (自立型)	1枚	200円
机 (長机)		1台	150円	略
椅子 (折りたたみ椅子)		1脚	100円	略
持込設備		1Kw	実費	

備考 略

別表第2 (第11条関係)

冷暖房機を使用するときの加算額

区分	冷房 (1時間当 たり)	暖房 (1時間当 たり)
大ホール	4,500円	3,000円
小ホール	1,550円	800円
展示室	350円	300円
リハーサル室	300円	150円
第1楽屋	100円	100円
第2楽屋	100円	100円
第3楽屋	100円	100円
第4楽屋	100円	100円
第1練習室	150円	300円
第2練習室	150円	300円

第3練習室	<u>200円</u>	<u>350円</u>	第3練習室	<u>150円</u>	<u>300円</u>
備考 略			備考 略		
以下 略			以下 略		

第2条の規定による改正（多賀城市公民館管理規則の一部改正）

新				旧			
多賀城市公民館管理規則 昭和52年3月25日 多教委規則第2号 本則 略 附則 略 別表第1（第9条関係） 設備器具使用料				多賀城市公民館管理規則 昭和52年3月25日 多教委規則第2号 本則 略 附則 略 別表第1（第9条関係） 設備器具使用料			
品名	単位	金額	摘要	品名	単位	金額	摘要
七宝電気炉	1台	350円	略	七宝電気炉	1台	300円	略
16mm映写機（スクリーン付）	1台	1,100円	略	16mm映写機（スクリーン付）	1台	950円	略
OHP映写機（スクリーン付）	1台	350円	略	OHP映写機（スクリーン付）	1台	300円	略
ビデオテレビ	1台	350円	略	ビデオテレビ	1台	300円	略
プロジェクター	1台	950円	略	プロジェクター	1台	800円	略
カセット付CDプレーヤー	1台	200円		カセット付CDプレーヤー	1台	150円	
拡声装置	1式	2,100円	略	拡声装置	1式	1,800円	略
茶道具（茶室）	1式	3,000円		茶道具（茶室）	1式	2,500円	
茶道具（和室）	1式	700円		茶道具（和室）	1式	600円	
陶芸窯	1回	7,500円	略	陶芸窯	1回	6,300円	略
移動式拡声装置（館外貸出し）	1式	2,100円	略	移動式拡声装置（館外貸出し）	1式	1,800円	略
16mm映写機（館外貸出し）	1式	3,000円	略	16mm映写機（館外貸出し）	1式	2,500円	略
別表第2（第9条関係） 冷暖房機を使用するときの加算額				別表第2（第9条関係） 冷暖房機を使用するときの加算額			
区分	冷房使用料 （1時間当たり）	暖房使用料 （1時間当たり）		区分	冷房使用料 （1時間当たり）	暖房使用料 （1時間当たり）	
中央公民館	第1会議室	200円	200円	中央公民館	第1会議室	150円	150円
	第2会議室	200円	200円		第2会議室	150円	150円
	第3会議室	200円	200円		第3会議室	150円	150円
	第4会議室	350円	350円		第4会議室	300円	300円
	第5会議室	200円	200円		第5会議室	150円	150円

	第1和室	200円	200円		第1和室	150円	150円
	第2和室	200円	200円		第2和室	150円	150円
	第3和室	200円	200円		第3和室	150円	150円
	茶室	200円	200円		茶室	150円	150円
	料理実習室	350円	350円		料理実習室	300円	300円
	創作室	400円	800円		創作室	350円	700円
	児童創作室	200円	300円		児童創作室	150円	200円
	会議室	350円	350円		会議室	300円	300円
山 王 地 区 公 民 館	体育館（プ レイルー ム）	150円	150円	山 王 地 区 公 民 館	体育館（プ レイルー ム）	100円	100円
	第1児童室 兼創作室	200円	200円		第1児童室 兼創作室	150円	150円
	第2児童室 兼創作室	200円	200円		第2児童室 兼創作室	150円	150円
	第1和室	200円	200円		第1和室	150円	150円
	第2和室	200円	200円		第2和室	150円	150円
	第3和室	200円	200円		第3和室	150円	150円
	調理講座室	350円	350円		調理講座室	300円	300円
	第1会議室	200円	200円		第1会議室	150円	150円
	第2会議室	200円	200円		第2会議室	150円	150円
	第3会議室	200円	200円		第3会議室	150円	150円
	講座室	200円	200円		講座室	150円	150円
	視聴覚室	350円	350円		視聴覚室	300円	300円
	大 代 地 区 公 民 館	第1和室	200円		200円	大 代 地 区 公 民 館	第1和室
第2和室		200円	200円	第2和室	150円		150円
第3和室		200円	200円	第3和室	150円		150円
調理室		200円	200円	調理室	150円		150円
第1会議室		350円	350円	第1会議室	300円		300円
第2会議室		200円	200円	第2会議室	150円		150円
視聴覚室		200円	200円	視聴覚室	150円		150円
備考 略				備考 略			
以下 略				以下 略			

第3条の規定による改正（多賀城市体育施設条例施行規則の一部改正）

新				旧				
多賀城市体育施設条例施行規則 平成17年3月7日 多教委規則第6号 本則 略 附則 略 別表（第5条関係） 冷暖房料				多賀城市体育施設条例施行規則 平成17年3月7日 多教委規則第6号 本則 略 附則 略 別表（第5条関係） 冷暖房料				
区分		冷房 (1時間につき)	暖房 (1時間につき)	区分		冷房 (1時間につき)	暖房 (1時間につき)	
多賀城市総合体育館	大体育室	<u>7,500円</u>	<u>7,500円</u>	多賀城市総合体育館	大体育室	<u>6,300円</u>	<u>6,300円</u>	
	小体育室	<u>4,500円</u>	<u>4,500円</u>		多賀城市市民プール	小体育室	<u>3,800円</u>	<u>3,800円</u>
	柔道場又は 剣道場	<u>2,200円</u>	<u>2,200円</u>			柔道場又は 剣道場	<u>1,900円</u>	<u>1,900円</u>
	集会室	<u>500円</u>	<u>500円</u>			集会室	<u>450円</u>	<u>450円</u>
	和室	<u>200円</u>	<u>200円</u>			和室	<u>150円</u>	<u>150円</u>
多賀城市市民プール	会議室	<u>350円</u>	<u>350円</u>	多賀城市市民プール		会議室	<u>300円</u>	<u>300円</u>
備考 略 以下 略				備考 略 以下 略				

